

令和6年6月 14 日

保護者各位

宜野湾市教育委員会
教育長 仲村 宗男
(公印省略)

小中学校の勤務時間外の電話対応について(お願い)

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、子どもたちに効果的な教育活動を実施するため、教師が子どもと向き合う時間の確保や授業の質を高めるための準備時間を十分に確保することが必要です。そのため、本市教育委員会では、学校・教職員の働き方を見直し、すべての教職員が健康的であり、本来の業務に専念できるよう、働き方改革を行い環境の整備を行っているところです。

つきましては、保護者・地域の皆様におかれましては、この趣旨を御理解いただき御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 電話対応時間(原則) 午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分

(対応時間以外は、自動音声案内に切り替わります。)

※小中学校教職員の勤務時間は8時 15 分から 16 時 45 分までとなっており、早朝や 16 時 45 分以降は勤務時間外となります。

2. 保護者・地域の皆様へのお願い

- ・電話が繋がらない場合には、翌日以降の勤務時間内にご連絡をお願いします。
- ・勤務時間外に学校からの着信に気づいた場合も翌日以降の勤務時間内にご連絡ください。
- ・欠席等の連絡については、各学校で行っている電子欠席届をご利用ください。
- ・緊急を要する場合(事件・事故・勤務時間外における校外での児童生徒の迷惑行為等)は、教育委員会・警察・消防など専門機関へ連絡してください。